



Title	大清帝国形成史序説
Author(s)	杉山, 清彦
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/42010">https://hdl.handle.net/11094/42010</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	杉山清彦
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第15099号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科史学専攻
学位論文名	大清帝国形成史序説
論文審査委員	(主査) 教授 森安 孝夫
	(副査) 教授 濱島 敦俊 教授 片山 剛 助教授 荒川 正晴 助教授 桃木 至朗

### 論文内容の要旨

17世紀にマンチュリアに興り、東アジアさらに内陸アジアへ大発展を遂げた大清帝国、すなわちマンジュ=グルン(後金)～大清グルン政権は、1644年以前の時期においては、ヌルハチが創出した軍政一致の組織である八旗制の下に組織されていた。本論文は、大清帝国の興起・展開の過程を、八旗制に即して解明しようと試みたものである。

第I部では、八旗成立後、在来の諸氏族勢力がどのように八旗の基本単位であるニルに編成され、政権内にいかに位置づけられたかを検証した。まず第1章「八旗制下のマンジュ氏族」では、ニル編成・世職授与・軍団長選任・六部任官において、在来マンジュ諸氏族勢力が、門地を基準とした上で功績・旗属を勘案して独占的に任用されていたことを明らかにした。第2章「八旗旗王制の成立」では、視点を旗王の側に移して、旗王制成立時の分封・支配の構造を検討し、領旗分封とは、ハンであるヌルハチ一門が、各旗上層部を構成する有力氏族諸家との結合(主に姻戚)関係に応じて、同母兄弟ごとに振り分けられたものであったことを論証した。第3章「清初侍衛考」においては、これまでほとんど検討がなされていない親衛隊制度を取り上げ、帝国の支配構造の核心を解明した。すなわち、八旗諸王が各自保有する親衛隊は、それぞれの旗王の護衛・側近を兼ねると同時に各旗の首脳であり、且つ八旗の代表者から成る大清政府の中枢を構成する集団であって、その本質は、来源・出自に関わらずあらゆる隊員を各旗王の家産的主従関係へ包摂していくという機能にあった。以上3章をまとめれば、八旗制の内実は、ハン自身も二つの旗(両黄旗)の旗王であるという並列体制を取りながらも、ハン直属の両黄旗に創業以来の功臣と各勢力を代表する有力者嫡統とを集中させ、事実上政権全体の中枢を構成するものであった。言い換えれば、ヌルハチによって形成された大清政権とは、本質的には門地・功績に基盤を置く諸氏族が、帝室アイシン=ギョロ氏を中心にして八旗に分属して、重要な地位・職掌を分有し、支配層を構成した連合政権であったのである。

次いで、八旗制の中から看取された階層的組織体系・左右両翼体制・親衛隊制度などの特色が、まさに中央ユーラシア国家の伝統的組織法にほかならないことを指摘する。すなわち八旗制とは、中央ユーラシア的軍政一致体制の、マンジュ的形態なのである。このような意味において形成当初の大清帝国は、マンジュ人自身は遊牧騎馬民ではなくとも、まさしく「中央ユーラシア的」国家の系譜上に明確な位置を占めるものであったといえる。

第II部「清の成立と東アジア」では、大清帝国の形成と16-17世紀の東アジア情勢との関わりが検討される。第4章「清の興起と「華夷雜居」の諸相」においては、大清帝国の先駆をなすマンジュ政権の形成とは、この頃、明帝国の周縁地帯で流動化していた政治的・社会的秩序を、八旗への編入、すなわち「マンジュ化」を通して再編成したも

のであったと指摘する。そして終章「大清帝国形成の歴史的位置」では、本論文全体の総括として、大清帝国形成・発展の原動力は、16－17世紀東アジアの諸民族雜居・社会変動という同時代の情勢を、中央ユーラシア的合理性・組織力・包容力によって組織したことにあると結論される。これが本論文において主張するところの大清帝国形成史の枠組みであり、中央ユーラシア史的潮流と16－17世紀の政治・社会変動との交差の理解である。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、ヌルハチの興起から大清帝国の成立に至る時期の歴史について、従来おびただしい数の関連論文が発表されてきたにもかかわらず、いまだ一つとしてその大きな流れを的確に把握したものがなかったという学界状況を越えて、初めて明確な歴史像を提供した画期的論文である。実証部分においては、実に微細な点に着目して史料を精密に分析しながら、その成果を大きな時代の流れの中に組み込み、大局的にはマンジュ政権～大清帝国の本質を見事に浮き彫りにしたものと言えよう。申請者は、これまでほとんどの場合、「征服王朝」という歴代王朝の中では出自が異端（野蛮）であるが、結局は偉大なる漢文明の中に飲み込まれてしまうという中華思想的歴史観のもとで語られてきた「清朝」が、実は中国史を越えて、中国史をその一部に包含する中央ユーラシア史の中に位置づけられるべき「大清帝国」であるとする。すなわち通時に見た場合、「大清帝国」の本質はあくまで、紀元前千年紀になって中央ユーラシアにスキタイ・匈奴などの遊牧騎馬民族国家が勃興して以来、モンゴル帝国に至るまでの長期に亘り、旧大陸の「世界史」に大きなインパクトを与え続けてきた中央ユーラシア的国家の系譜に連なる点にあるのであり、それが16－17世紀というグローバルな「海の時代」を迎えて、新大陸や日本産の銀が大量に世界を駆け回る経済的状況によって旧大陸社会が大きく変動する中で、かつてのモンゴル帝国を継承するものとして登場してきたとみなすのである。これは勃興期の「大清帝国」を、通時的並びに共時的にという両面から「世界史」の中に位置づけるものであり、本論文の価値はいくら強調しても強調しすぎることはない。

ただし、中央ユーラシアの遊牧騎馬民族はその騎射という軍事技術で旧世界を動かしてきたのであり、16世紀にその軍事力は、ヨーロッパが改良した鉄砲・大砲という火器による軍事力に取って代わられていくのである。そもそもが遊牧民族ではないマンジュ人が、あのような強大な軍事力を持つに至った背景には必ずやこの火器があるのであり、その点が本論文では全く論じられていないのは残念である。さらに、中央ユーラシア的国家形態を凝縮したモンゴル帝国の歴史的遺産がマンジュ人に伝わった具体的過程については、いまだ史料不足から論証されではおらず、状況証拠の段階に留まっている。また、申請者自身も認識しているが、大清帝国の本質・性格には、必ずしも中央ユーラシア的国家の系譜に入らない国家・政体との共通性も存在しており、今後はより広い比較史的視点からの吟味が必要であろう。

しかし、これらの点は、本論文が到達した大きな成果を、いささかも損なうものではない。よって本研究科委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。